

環境にやさしい消費者行動推進事業概要

平成 16 年度	平成 17 年度	
1 環境にやさしい買い物キャンペーン オープニングセレモニーの実施 街頭・店頭キャンペーンの実施 買い物袋持参デー、環境にやさしい商品特売 ウィークの実施 四国四県共同キャンペーンの実施 市町等広報車による啓発	1 環境にやさしい買い物キャンペーン 2005 買い物袋持参デー（毎月5日） } 継続	啓 発 事 業
2 レジ袋を減らそうキャンペーン 2004 レジ袋を断わるとスタンプ1個 10 個集まると賞品の抽選に参加するか、直 島町みどり創生基金への寄付か、どちらかを 応募の際に選択するシステム	2 レジ袋を減らそうキャンペーン 2005 } 継続	
3 再生紙のトイレトーパーを買おうキャ ンペーン	事業の終了	啓 発 事 業
4 買い物袋持参率全県調査 消費者団体・グループの協力により持参者 のカウント 10/5 に 46 店舗で実施	3 買い物袋持参率全県調査 事業者において持参者の調査 } 継続	
5 簡易包装キャンペーン 12 月のお歳暮シーズンに実施 簡易包装協力シールの貼付	事業の検討	
6 省エネ型家電製品普及キャンペーン 11 月～12 月 エアコン・冷蔵庫の 2 品目で実施	4 省エネラベルキャンペーン 2005 名称変更 夏（6～7 月）・冬（11～12 月）の実施 } 継続	人 づ くり 事 業
7 研修会の開催 学校教員対象の研修会 消費者団体・グループ等主催研修会への支援 消費者団体・グループ等会員対象の出前講座	5 研修会の開催 } 事業の終了 } 継続 地域住民対象の出前講座 学校・企業対象の出前講座	
8 グリーンコンシューマー協働事業 NPO へのアウトソーシング 公募による協働事業の募集 委託費の上限 30 万円	6 グリーンコンシューマー協働事業 } 継続	
	7 グリーンコンシューマー推進員養成講座 一般公募で募集 新規 県内の環境有識者を講師に招聘 週末 2 日間コースで実施	

平成 17 年度 環境にやさしい消費者行動推進事業計画（案）

協議会の運営

1. 総会・三者懇談会（1 回）
5 月 20 日...新規加入団体の紹介、16 年度事業報告及び 17 年度事業計画の説明、環境にやさしい消費者行動推進事業推進について意見交換
2. 企画運営委員会の開催（2 回）
7 月...キャンペーン（環境・レジ袋・省エネラベル）の取組及び買い物袋持参率アップへの取組
1 月...キャンペーン（環境・レジ袋・省エネラベル）報告及びエコちゃんカードの抽選、18 年度事業計画の検討
3. 消費者団体・グループ懇談会（1 回）
3 月...18 年度事業計画の説明、各消費者団体・グループの取組及び協力要請
4. 事業者懇談会（1 回）
4 月 28 日...17 年度事業計画の説明、各事業者の取組及び協力要請
5. 市町担当者会（1 回）
5 月 12 日...17 年度事業計画の説明、各市町の取組及び協力要請
6. 消費者・事業者懇談会（随時）

普及啓発事業

1. 環境にやさしい買い物キャンペーン 2005

10 月の「環境にやさしい買い物月間」に併せて、「ふだんの買い物から環境を考えた行動を」をテーマに、買い物袋の持参やリサイクル商品の購入など身近な取組（消費者行動）を推進し、消費者一人ひとりにごみの減量化や資源の節約、省エネルギーにつながる環境負荷の少ない消費の仕方や環境にやさしいライフスタイルへの転換を呼びかけるため、キャンペーンを実施する。

身近な取組

- ・買い物袋を持参しよう
- ・ごみ減量につながる商品を購入しよう
- ・環境にやさしい商品を購入しよう
- ・クリーニング店のハンガー回収に協力しよう

10 月の 1 ヶ月間、消費者団体・グループ及び各事業者の協力のもと、着ぐるみエコちゃんとともに、週末のスーパー等の店頭や夕方の JR 高松駅などでの街頭・店頭啓発を通して、身近な取組（消費行動）を呼びかける。

各消費者団体・グループ及び各市町などが行うイベントや地元商店等での街頭・店頭啓発など、独自の取組を支援するため、協議会として啓発物品の提供などの支援を行う。

協議会として毎月 5 日を「買い物袋持参デー」と設定し、買い物袋を持参しやすいきっかけや雰囲気づくりを図り、県民に広く PR するとともに、エコちゃんカードのダブル押印のほか、各事業者が独自で買い物袋持参者に対する特典等の提供を行う。（特典の内容等については、各事業者の判断で実施する。）

10 月 1 日～15 日までの期間の 1 週間程度を「環境にやさしい商品特売ウィーク」として設定し、各事業者が独自に環境商品（エコ商品）の特売を実施する。（期間設定及び商品品目については、各事業者の判断で実施する。）

、 については、県域を跨いで事業展開している事業者があることから、四国 4 県共同事業

として実施する。

10月1日のオープニングに併せて、県下の市町が一斉に広報車を運行し、県内を挙げてキャンペーンを実施することをアピールする。

2. レジ袋を減らそうキャンペーン 2005

全国で年間 305 億枚使われているといわれているスーパーなどのレジ袋を削減しようと買い物袋を持参しやすいきっかけや雰囲気づくりを図るとともに、容器包装廃棄物への関心を高め、ごみ減量と省資源・省エネルギーを推進するため、県民参加型のキャンペーンとして実施する。実施店で買い物袋を持参するなどしてレジ袋を断ると、その買い物1回につき1個スタンプを押してもらえ、10個スタンプを集めれば応募できる。応募の際に賞品の抽選に参加する、若しくは、直島町みどり創生基金に寄付するのどちらかを選択するシステム。

実施期間 10月1日～12月20日（従来どおり）

従来のエコちゃんカードと同様、レジ袋を断った買い物1回につきスタンプ1個を押してもらう。エコちゃんカードにスタンプを10個集めて応募することとしているが、直島町のみどり創生基金に寄付する場合は、スタンプ数が1個でも応募可能である。

応募方法は、各実施店及び各市町窓口を設置している応募箱へ投函又は事務局へ直接送付する。賞品の提供は、協議会からの商品券のほか、各事業者から従来どおり賞品を提供いただけるのであれば、それを「特別賞」とする。

直島町みどり創生基金の寄付については、エコちゃんカードのスタンプ1個を1円とし、スタンプ数に応じて協議会が直島町みどり創生基金に寄付をする。また、事業者からのレジ袋削減経費の一部の寄付も募る。

3. 省エネラベルキャンペーン 2005 夏・冬（夏:6月～7月、冬:11月～12月）

家庭からのエネルギー消費量が著しく増加していることから、家庭でのエネルギー消費の削減と地球温暖化防止への意識高揚を目的に、一般家庭の電気使用量の約4割を占めるエアコンと冷蔵庫を対象に省エネ性能が一目でわかる「省エネラベル」を店頭に並ぶ商品に表示し、消費者に適切な情報提供を行うキャンペーンを実施する。

家電製品の売り上げが上昇するボーナス時期（夏・冬）に併せてキャンペーンを実施する。

協議会の家電取扱い事業者及び香川県電機商業組合加盟店及び家電量販店で実施する。

四国地球温暖化対策推進連絡協議会（四国4県共同事業）と協働しながら実施する。

人づくり事業

1. 研修会の開催

（1）消費者団体・グループ会員対象の出前講座

グリーンコンシューマー運動の趣旨や具体的な実践行動について、県民参画課職員が各地に出向いて各消費者団体・グループの会員の環境意識を高めるために実施する。

グリーンコンシューマー運動の趣旨などについて、県民参画課職員が出向いて研修する。活動が浸透しにくい末端の会員を対象とする。

（2）地域住民対象の出前講座

環境にやさしい買い物の仕方や環境に負荷の少ないライフスタイルなどグリーンコンシューマー活動について、県民参画課職員が各地に出向いて地域住民の環境意識を高めるために実施する。

グリーンコンシューマー活動などについて、県民参画課職員が出向いて講義する。
地域住民と対話形式でグリーンコンシューマー運動の浸透を図る。

(3) 学校・企業対象の出前講座

学校や企業を対象に身近な日常の買い物や行動に環境保全や省資源・省エネルギーの視点を取り入れたグリーンコンシューマー活動などの出前講座を実施する。

学校における環境学習が大切なことから、県民参画課職員が出向いて講義する。
企業における社員研修のカリキュラムに参加する。

2. グリーンコンシューマー協働事業

グリーンコンシューマー運動をより継続的、発展的な運動にするために、NPOの持つ機動性、柔軟性といった特性を活かしたグリーンコンシューマー運動を推進する事業についてNPOに対し公募を行い、協議会との協働事業として実施する。

募集は、一般公募とする。

協働する事業は、3事業程度とする。

委託費の上限は30万円とする。

3. グリーンコンシューマー推進員養成講座

ごみ減量と省資源・省エネルギーなど、グリーンコンシューマー運動や地球温暖化防止に向けて地域で活動するリーダーを養成することを目的に、単なる教養講座ではなく地域住民に向けて自らが啓発・発信できるような人材やグループを地域の中で育成する養成講座を実施する。

参加者は一般公募とする。

県内の環境有識者を講師に招聘し、香川県の地域色を活かした養成講座とする。

講座は週末2日間コースで実施し、募集定員は20名程度とする。

単なる教養講座ではなく、受講生が主体的に活動していくための講座とする。

その他事業

1. 買い物袋持参率全県調査

調査対象店舗（事業者）において、10月5日（水）に買い物袋持参状況調査を実施する。

調査の時間帯：10時から20時まで（なお、20時以前に閉店の場合は閉店まで）

調査対象店舗：平成16年度に実施した46店舗